

平成 29 年 9 月 22 日（金曜日）

平成 28 年度決算審査特別委員会会議録

（第 4 日目）

平成29年9月22日（金曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（15名）

委員長	後藤清喜君	
副委員長	佐藤宣明君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	高橋兼次君	阿部建君
	菅原辰雄君	山内昇一君
	西條栄福君	三浦清人君
	山内孝樹君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長	高橋一清君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	三浦浩君

環境対策課長	佐藤和則君
農林水産課長	及川明君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田中剛君
危機管理課長	村田保幸君
復興推進課長	男澤知樹君
総合支所長	阿部修治君
南三陸病院事務長	佐々木三郎君
上下水道事業所長	糟谷克吉君
総務課長補佐	大森隆市君
総務課主幹兼財政係長	佐々木一之君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤達朗君
教育総務課長	菅原義明君
生涯学習課長	三浦勝美君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	佐藤孝志君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋一清君
-----	-------

農業委員会部局

事務局長	及川明君
------	------

事務局職員出席者

事 務 局 長

佐 藤 孝 志

総 務 係 長
兼 議 事 調 査 係 長

小 野 寛 和

午前10時00分 開会

○委員長（後藤清喜君） おはようございます。

決算審査特別委員会も4日目でございます。先が見えてまいりましたので、委員皆さん、また執行部の皆さん、ひとつよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年度決算審査特別委員会を開会いたします。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、認定第1号平成28年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

審査は、款ごとに区切って行います。

また、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

昨日、9款教育費におきまして及川幸子委員に対する答弁の保留がありましたので、発言を許可いたします。教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、昨日、答弁を保留させていただきましたことにつきましてご説明申し上げます。

何点かございました。まずは子供たちの検診の内容ということでございました。メニューとしましては、身長・体重、それから栄養状態、それから体、四肢の状態ですね。それに眼科検診、耳鼻科検診、歯科検診、内科の検診、そして尿検査、血液検査、循環器検査などが行われてございます。

それから、歯科検診の中で検診の効果はということがございました。検診の効果といいますか、検診も含めて口腔部分の全体ですけれども、手元に平成28年度と平成29年度の比較しかないんですが、いわゆる虫歯のない子というふうな部分で言いますと、小学校で言いますと平成28年度が71%でございました。今年度74%ということで、若干改善しております。同様に、中学校については、平成28年度が32%だったものが平成29年度には35%ということで、こちらも若干改善しております。

検診の効果ということになれば、一番は検診で見つかった虫歯をどのようにしているかということになるかと思えます。虫歯の部分についても、先ほど言いました虫歯のない子の反対数は、当然虫歯があるお子さんなんですけれども、そのうち、処置をしないでおいている

子供というふうなところでいくと、小学校、平成28年度は8%だったものが平成29年度には7%ということで、若干改善しております。中学校にあっても、平成28年度は23%だったものが18%ということで改善しておりますので、検診を受けて、学校で保健指導の中で受診を喚起して、そこで虫歯の治療がなされているんだろうというふうに推測できます。

それからあともう1点、糖尿病というお話がございました。ちょっと糖尿病については検診としては血液検査で一定程度わかるようです。ただ、血液検査の中で、コレステロール値については実施しておるんですけれども、詳細な血糖の検査までは学校ではしておりませんで、逆に尿検査があるんですけれども、そういうものの症状が出てくるようになると、当然、尿の中に糖が入ってまいりますので、それらの数値によって、これはどうでしょうねというときにはお医者さんを受診して下さいねという指導がなされるというふうなところでございました。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。

ただいまのご説明で小中学校の状況が見えてきました。

そうした中で、虫歯の件ですけれども、民生費の中でだけ、高齢者の人たちにだけ虫歯を予防してくださいではなくて、やはり、保育所の段階から、乳歯から永久歯が生えます。そして、小学校に入ると生えかわるわけなんですけれども、それがもう虫歯になってしまうと、幾ら年齢が高くなっても治りようがない。防ぎようがないんです、虫歯だけは。そうした中で、今、小学校はほとんどの方、70%以上の虫歯のない子がいる中で、中学校になるとぐんと減って32%ということは、かなりの人が中学校に上がるまで虫歯がどんどんふえていくという現状が、これであらわれているのかなと思います。

ここでしっかりと小学校のうちに虫歯のない子が中学校までそれを継続して持っていけるような、そういう指導をしていただくと、もっともっと大人になっても虫歯のない人が多くなって、高齢者になっても自分の歯でかむことができる、もしくは誤嚥性肺炎がなくなるというような、そういう元気高齢者が多くできるんだろうと思います。

そこで、今まで以上にこういう検診に取り組んで、そこを見ながら指導していただけたら、非常に町内の小中学校の子供たちが健康で過ごせる大人になっていけるのかなと思います。

それにつけ加えて、眼科、耳鼻科もありますけれども、夏休みのプール前には耳鼻科検診して、そしてプールに入っているとか悪いとか、悪い子は治してプールに入るといふ、そうい

う状況なのかなということなので、これは継続してやっていただくと。その中で、何%の人が耳鼻科に問題があるのか。そこを改善しながらプールに入るので、それも読み込まれる、知ることができると思います。そういった意味では眼科もそうだと思いますね。そういう結果を見ながら、校医の先生と協議しながら健康管理に努力させていただきたいと思います。

あとは糖尿病の関係ですけれども、学校のほうからでなくて、要は一般的に今の子供たちは糖尿病の人たちが多くなっているということなので、そういう観点からいくと、小中学校のうちにそういうなりそうな人たちが、子供たちが多くなってきているという、そういう環境なのかなと思われるので、その辺も調査しながら進めていただきたいと思います。

以上、終わります。

○委員長（後藤清喜君） 10款災害復旧費から13款予備費まで、167ページから194ページまでの審査を行います。

担当課長による細部説明が終了しておりますので、これより質疑に入ります。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 おはようございます。

ページ数で言いますと、10款災害復旧費、168ページ、それから、12款の復興費もあわせて176ページなんですが、総額のお話をさせていただきたいなと思います。

執行額でいうと、2つの款を合わせると337億円ほど、繰越明許だけでも111億円を超える額が次年度に繰り越されています。これだけの事業を執行していただいたということには大変な努力があったんだろうと推察いたしますが、ただ、不用額にも2つの款を合わせると28億円以上の金額が計上されております。これは、やはりお伺いしなければいけないのかなと思います。

端的に申し上げまして、何とかならなかったのかと。これが現状ですということであればそれで結構なんですが、主に建設課になるかなと思いますが、平成28年度事業を執行していく中で、ここがぎりぎり限界のラインですというところなのか、もっと改善できるところはなかったのか、お伺いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 災害復旧費でございますけれども、被災から6年、7年目を迎えたということで、いずれ国のほうでも全体の残事業の精査に入ってきているという状況でございます。

それで、これは国のほうとしてもその関係上、一旦、ある程度無理だろうという思いはある

んですが、残りの予算については全て配分をしているという現状がございます。基本的にその部分を町はしっかりと受けとめて対応できればいいんですが、なかなかそこまで対応し切れなかったという部分がございます。

基本的には、やっとなんとか地元の合意もそろそろとれつつありまして、いよいよ工事の発注になってきているという状況でございます。これからまさに繰り越した部分、それから不用額としておろした部分については改めて配分いただければ、順調に工事に入っていけるといふふうに思っております。

何でこんなにかかるんだというお話になるかとは思いますが、やはりどうしても、1つの工事をやるにしてもさまざまな協議が必要になってきているということと、町だけの工事であればいいのですが、国県も含めて1カ所で同じ工事をやる、似たような工事がやられているということがございまして、その辺のマネジメントと申しますか、誰かが中心になって3者の合意形成を図っていくことが必要だったんだろうと考えておりますが、残念ながら、それぞれ人手不足という中でマネジメントのできる人間がなかなかいなかったということが長くかかっている原因かと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） 特に、防潮堤事業につきまして、災害復旧事業、大変おくれが目立っておるかと思えます。ただ、防潮堤につきましては、当初、国が被災後、おおむね5年間でもって事業を完了するという目標を立てて、その目標のもとに予算も配分されてきているという現状もございまして。

先ほど、建設課長申しましたように、なかなかそれに対する町としての対応が後手後手に回っていたという事実もございまして。

一方で、先日、防潮堤事業のおくれについてテレビ等でも報道がございましたが、改めて国は、今年度中に全件発注を目標とするということも公表しております。

南三陸町といたしましてもそれを受けとめて、今年度中に何とか防潮堤事業、全件発注を目指してまいりたいと考えております。

○委員長（後藤清喜君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 よくわかりました。

もう一つ、特に不用額が出た部分についてなんですけれども、先日も町税であるとか住宅使用料等で手続の不備というものがございました。この平成28年度決算、附表であるとか決算書を作成する過程において、平成28年度事業でそういった人為的なミス、そういったものは見

つきりませんでしたか。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 委員おっしゃるとおり、明許繰越、それから事故繰越と、それに伴うそれぞれ年度ごとの精算をして補助金を請求していくという作業に、これは工事と別に経理の部門があるんですが、なかなか本当にどの数字がなっているのかということが2年ほど前から精査が必要であろうということが会計管理者のほうからも強く指摘をされてございました。

その辺につきましては、春先からそれぞれ請求漏れがないか、過大な請求がないかどうかについて4月に人事異動で担当の補佐も配置をいただきまして、そこは精査させていただいているというところでございます、今のところ異常といたしますか、不手際はなかったというふうに理解をしております。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。今野です。

1点だけ伺いたいと思います。

178ページ、地域復興費13節委託料、東日本大震災追悼行事開催委託料等100万円ほどありますけれども、年々少しずつ、以前ですと1,000万円を超していた予算委託料がだんだん減っているんですけれども、以前も町長に確認はさせていただいたんですけれども、今後どのような形でこの追悼行事を行っていくのか、伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 追悼行事の予算の関連からのご質問でございますが、基本的に、町として考えているのは、10周年、10年まではこういった形の中で追悼式を行いたいというふうに思っております、参加者、参列者の方々も年々減少傾向と。ただ、5周年とかあるいは7回忌ということの追悼式には大分多くの方々においでをいただいておりますが、町としてこれだけの大災害を受けた南三陸町でございますので、10年という1つの区切りまでは、こういう追悼式という形の中でご冥福をお祈り申し上げたいというふうに考えております。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 確かに以前も町長は10年ということで、私も記憶していたんですけれども、そういったことでわかったんですが、追悼という意味合いから、関連になるかどうかかわからないんですけれども、先日、町長も西戸の今度できた記念碑ですか何か、そのあれに出席したということをお聞きしました。そこで、再三ではないんですけれども、何度か戸倉歌津地区、

志津川地区には、もう少し先になるんでしょうけれども記念公園ができる予定ですけども、戸倉と歌津地区に手を合わせる場所というか、個人で出ているというぐらいですので、多分、全体的な地区の要望、そこは、例えば町協とか地区を考える会に少し揉んでもらうというか、そういったことも必要ではないかと思うんですけども、こちらからまた言うと、行政のほうでそういったことをしても云々という答弁が来るんですが、そういったことも大切だと思うので、検討できるのか。その地区ごとの手を合わせる場所に関して、どのような考えがあるのか伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 本件につきましては、これまでも3つの地区に何らかの形でつくりますというお答えをしております。志津川につきましてはご案内のとおりと。戸倉、歌津につきましては、現在、場所も含めて詳細をこれから検討いたしますが、その過程において、地域の方々と一緒にご相談をするというのは、これは当然やっていかなければいけないというふうに思っております。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 検討するということでわかりましたが、もしつくる場合の、例えば予算なんですけど、どういったところを見ているのか、そこだけ伺いたいと思います。例えば、使えるのかどうかかわからないんですけども、ふるさと納税の分とかいろいろ、あと単費になるとか、それをつくるころには復興の補助金は使えるのかどうかかわからないんですけども、そういった形で、ある程度どういった予算でつくるのか、最後に伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 整備費には、恐らく国費は充当はできないと思いますので、単費ということで、単費の中にも起債を打つというような方法、それから各種基金がございますので、そういった基金を活用する方法などなど、これからあわせてその財源についても考えていきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 194ページになるかと思うんですが、高齢者の生活支援施設の補助金という、説明ですと福祉モールという話でしたけれどもね。この福祉モールなんですけど、当初の計画から大分面積なり規模なりあるいは金額なり、変更になられたのかなという感じがいたしておりますけれども、実際どれぐらいの規模に縮小されて、金額的にはどうなったのか。その財源といいますか、建設費を含めての財源の状況はどうか。

先般、落成式じゃなく地鎮祭ですか、何か行われたというような話ですが、いつ開業と申しますか、完成になって運営が始まるのかなという思いでいますし、そのスタッフですね。建物が建っていざスタートというときに、そのスタッフが大丈夫なのかなと。十分間に合って運営ができるのかなというような気がするんですが、その辺の見通しなども含めながらお話ししていただければと。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、いわゆる福祉モールの整備状況、現況ということでのご質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

まずもってご承知のとおり、9月7日に安全祈願祭ということで、ようやく施設の着工ということで行うことができた状況でございます。

今後においては、一応今の工期としては、来年1月末までの工期となっております。2月、3月の準備を経て、4月からのオープンということで準備をしている状況でございます。

事業規模につきましては、当初の計画から約半減しているような状況かと思っております。整備費の3分の2につきましては復興交付金、それから震災復興特交を充てまして、町からの助成ということで、事業者側は3分の1の負担をするといった状況でございます。

なお、当初、事業者側で2億円ほどの起債を考えていたところですが、現在では借入金については6,000万円程度まで圧縮をされている状況でございます。

それから、寄附金等のお話も前にございました。現在、2,250万円ほどの寄附が集まっているという状況でございます。

なお、職員の募集等につきましても、十分に大丈夫な人数を確保するようにといったことで、当課からも指導はしているところでございます。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 どこで聞こうかなと思ったんですけども、これは169ページの3目13節委託料の中で、今、附表も見ているんですけども、漁港内の取り残し分、破片といいますか瓦れきといいますか、そういう部分をどのような、この実施計画があるんですが、この中にあるのかなのか、その点。

○委員長（後藤清喜君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） 災害復旧事業の中で、今、委員ご指摘のようないわゆる港内の瓦れきの処理というのは、この中には含まれておりません。ただ、今後、漁港施設あるいは防潮堤事業、各漁港一括でやってまいります、その際、いわゆる海の工事、海の中を触

るような工事があれば、単費なりあるいは金額が張るものにつきましては県と相談しながら、国費等の充当も考えられるものは充てながら対応してまいりたいとは考えております。

ただ、全てを取り切れるかどうかというのは、今、お約束できるものではございませんので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 今後あるかもしれないというような話であります、大分深いところは、それはまあ無理でしょう。仕事に支障になるところ、これは事業があろうがなかろうがやるべきでないのかなど。事業があればなくて、事業をどこからか引っ張ってきてもこれはやって取り除く必要はあるんだらうなど。危険も伴いますので、こういう漁港は何港かあります。今後、これをよく調査して、事業費の獲得というようなことに進めていってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤清喜君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） 今ご指摘の件につきましては、いわゆる漁港の維持管理工事ということで、5款農林水産費の3目漁港管理費の中で対応してくことになるかと思いません。ご指摘のとおり、いわゆる漁業活動に影響があるようなものについては早急に取り除いていきたいと考えております。

その際は、先ほど申しましたように、できるだけ国費の投入が可能なような事業を見つけて対応していきたいと考えております。

○委員長（後藤清喜君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 現場を詳しく言いますと、簡単に丘から取れるようなものではありませんので、台船等々使用することも多分出てくると思いますので、半端な予算ではできないと思いますので、その辺しっかりと捉えていただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ10款災害復旧費から13款予備費までの質疑を終わります。

以上で、歳出に対する質疑を終わります。

これをもって一般会計歳入歳出決算の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければこれをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第2号平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） それでは、認定第2号平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

初めに、決算の全容についてご説明いたします。

決算書の228ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございます。

平成28年度は、歳入総額26億62万2,264円、歳出総額23億9,489万4,687円、歳入歳出差引額2億872万7,577円で決算いたしました。

平成29年度への繰越財源はございませんので、実質収支も同額となっており、黒字で決算しております。

なお、実質収支額のうち約半分の1億1,000万円を国保の財調基金へ繰り入れいたしましたので、その残りの9,872万7,577円が平成29年度への純繰越金となります。

決算書の196ページへお戻りください。

歳入の各款ごとの収入済額、支出済額の構成比並びに対前年度比較等について申し上げます。

1 款国民健康保険税、構成比19.3%、対前年△8.3%、8.3%減です。

2 款使用料及び手数料、構成比0.0%、対前年プラス2.3%。

3 款国庫支出金、構成比24.1%、対前年△5.7%。

4 款療養給付費等交付金、構成比0.5%、対前年プラス5.1%。

5 款前期高齢者交付金、構成比10.2%、対前年△23.6%。

6 款県支出金、構成比5.4%、対前年プラス6.0%。

7 款共同事業交付金、構成比24.7%、対前年△0.3%。

8 款財産収入、構成比0.0%、対前年△63.7%。

9 款繰入金、構成比11.9%、対前年プラス34.7%。

10 款繰越金、構成比3.8%、対前年△17.2%。

11款諸収入、構成比0.1%、対前年△9.9%。

歳入合計、構成比100.0%、対前年△3.7%でございます。

調定額合計26億1,219万1,905円に対する収入済額合計が26億62万2,264円ですので、全体の収納率は99.6%でありました。

また、不納欠損額を全体で153万2,078円計上してあります。前年度は24万9,510円ございましたので、不納欠損額は額にして128万円ほど増加しています。

収入未済額についてはほぼ前年度並みの決算でございました。

以上が歳入の説明でございます。

歳出は町民税務課長がご説明いたします。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 続きまして、歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書202から203ページ、歳出合計額の欄をごらんいただきたいと思います。

支出総額23億9,180万円ほどでございます。昨年度との比較で1億1,000万円ほど減少しており、執行率は92.11%でした。

昨年度比較で減額した主な項目は、保険給付費で2,090万円、後期高齢者支援金で1,106万円、共同事業拠出金で4,358万円などが主な内訳ですが、原因としては被保険者数の減少があらわれた決算となっております。

続いて、歳出について細かく見ていきます。

214ページ、215ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項総務管理費は、国保特別会計に携わる職員の人件費、物件費等になります。2目の連合会負担金は、昨年から11万円ほど減額になっております。

次ページをお開きください。

2目徴税費の納税奨励費は3,000円を49世帯に交付しております。3項の運営協議会費は、国保運営協議会の開催に係る経費です。

2款保険給付費は、疾病負傷等の療養に対する保険者負担の費用で14億3,873万円ほど、前年度比で2,090万円、98.6%の減額です。

次ページをお開きください。218から219ページでございます。

3項移送費は、昨年に引き続き実績がありませんでした。4項出産育児一時金は1件当たり42万円を20件支給しております。5項の葬祭費は1件当たり5万円を28件の支給です。

次ページをお開きください。

3項後期高齢者支援金は、後期高齢者広域連合の負担金で、今年度は1億9,950万円、前年度比で1,106万円、94.7%の減額となりました。

4款前期高齢者納付金は、被用者保険と国民健康保険間の医療費負担を調整するためのもので、給付費等の差額が低い場合は交付され、高い場合は逆に納付することとなります。当町の平成28年の納付額は9万6,760円で、交付額は2億6,555万円となっております。

次ページをお開きください。222から223ページでございます。

6款介護納付金ですが、国保加入者のうち40歳から64歳までの方が介護保険制度を運営する経費として負担するものでございます。1億978万円ほどの支出となっております。

7款の共同事業拠出金は、市町村の保険税の平準化の調整を行ったものです。拠出額5億6,665万円に対しまして、歳入、7款の交付額では6億4,329万円で、交付額が7,664万円ほど上回っております。

8款保健事業費は、生活習慣病を中心とした疾病予防と医療費の伸びを抑制することを目的に実施する健康診査、健康指導に係る経費でございます。

保健指導の実績につきましては、附表の193ページにございますので、後ほどご確認願います。

次ページ、224から225ページをお開きください。

9款基金積立金ですが、財政調整基金積立金は、運用果実2万5,984円を積み立てしております。

10款公債費は、現金が不足した場合に一時的に借入れを行ったときの利子相当分になりますが、今年度はございませんでした。

次ページ、226から227ページをお開きください。

11款諸支出金ですが、1項償還金は過年度分の国庫補助金等の精算費用となっております。2項繰出金は、直営診療施設勘定繰出金として休日診療経費の一部を医師確保対策の一環として負担しているものでございます。

12款予備費につきましては、予算に不足を生じた共同事業拠出金や特定健康診査等事業費に充用いたしました。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、223ページの保健事業費の中からです。193ページの附表を見ておりますけれども、やはり、検診業務は大切だなんて、毎回話していきたくて思いますけれども、ここの検診の中で、人間ドック、脳ドックがありますけれども、特に平成28年度、当課が力を入れて検診したと思われるものを上げていただいて、その結果が平成29年度にどのように反映されているか、その辺、まずもってお伺いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） やはり、糖尿病対策が一番だと思います。糖尿病で重症化いたしますと医療費が高額になるものですから、そちらのほうの対策を検討しているところでございます。保健事業といいますか、保健センターと連携しながらそういった事業を進めてございます。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 この分野はこれから大切な分野でございます。ただいま保健センターと連携しながらというお話がございました。まずもって、各家庭の環境づくり、それが大切だと思います。

先ほどなぜ学校のことを聞いたかということ、やはり、この健康問題というのは小さいうちから一生、一生つきものだと思います。そういう観点からしても、保健センターだけでなく学校との連携をこれからどのようにやっていくかお考えですか。その辺をお聞かせください。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 学校といいますか、地域包括ケアということで地域全体での取り組みが大事ではないかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 地域も大切ですがけれども、保育所、小学校、中学校、そういう学校との連携も非常に大事です。

先ほどお伺いしたら、中学校になると、がたっと虫歯の子たちが多くなっております。中学校になれば、歯医者さんに行くというパーセンテージが伸びておりますけれども、小学校のうちで8%ということで、治療する子供が少ないです。虫歯のない子も多いですけれども、治療しない子が多いです。そういったところも連携しながら、学校と連携しながら地域でも連携しながら、全て連携しながら環境づくりをしていくことが、給付を抑える一つの大きな

要因になるかと思われます。

だから、保健センターだけでなく、地域ぐるみ、学校ぐるみで啓発しながらやれば、大人になって糖尿病がふえているということは、子供のうちからその要因というものがあると思われます。

そういうことから、もう一度その辺、どのようにやっていくのかお伺いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 昨年の検診結果なんですけれども、我が町の状況なんですけれども、肥満関係なんです、県平均13.8%というところなんですけれども、15.1%ということで24位だったんですが、メタボに該当する人が県平均の19.7%を超えて23.3%ということで県内4位でございました。予備軍に関しましては、これも県の10.8%を超えて14.9%ということで県内2位というふうな状況でございまして、年代別に見ると、60歳以上で急激にふえておりまして、65歳から69歳につきましては他団体の2倍以上の数値となっております。

というわけですので、小さいうちからも大切なんですけれども、その辺を重点的に取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 おはようございます。

保険給付に関してなんですけれども、再三お話ししているんですけれども、他の被災地域の市町村で継続して行われていました被災者に対する医療費の補助について復活できなかったのか、その辺のことをお伺いします。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 平成28年度からは中止ということで既に決定しておりまして、隣接の市町村につきましても、来年の都道府県広域化に伴って、大体のところをやめるような予定でございます。

○委員長（後藤清喜君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 来年からはそういう傾向ですけれども、少なくとも今年度までそれができなかったのかということです。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 去年で終了ということですので、ことしにつきましてもそれを継続というふうな形になりました。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 8番です。おはようございます。

一般会計で税についてご質問申し上げております。したがって、国保会計でも税について若干お伺いしたいと思います。

決算額、いわゆる保険税の決算額を見ますと、調定額、収入済額と今の動向を見ますと、若干ずつですが、いわゆる落ちておると、減額になっておると。先ほど町民税務課長からいわゆる被保険者数の減というものが大きな要因だということをお伺いしましたけれども、当然、附表を見ますと、被保険者数あるいは世帯数と、そういうものが年々減少しておるといふような状況が明らかであります。わかるわけですが、果たして要因としてそれだけで捉えていいのかどうか、その辺。

それから、あわせて収納率も若干ではございますが、減少傾向にあるという流れのようでございます。これは大変なんですね、保険税、累積すると徴収が。収納率を上げるのが。したがって、町民税務課長、どのような見方をしておるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、あわせて不能欠損額、これも前年対比で約6倍くらいになっているんですかね。当然、滞納処分の執行停止、いわゆる時効の成立というものの件数が多かったということなんでございましょうが、何件くらいあって、現在の執行停止はどれくらいあって、あるいは差押えしているものが何件かと、そういう状況をお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） まずもって、被保険者数の減少なんですけれども、昨年から306人減っているということで、主な理由としては後期高齢者への異動というふうなことで、あるいは社保加入が主な原因でございます。（「そういう被保険者だけの減少に伴う減額なのか減少傾向なのか」の声あり）そうですね。平均の1人当たりの金額を掛けますと、大体それが減少分に当てはまるというふうな状況でございます。平均で、306人掛ける1人当たり十四、五万円ですので、大体それぐらいの額になると思います。（「休憩」の声あり）

○委員長（後藤清喜君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時5分といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時07分 開議

○委員長（後藤清喜君） 再開いたします。

町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 大変失礼いたしました。

それでは、調定額の減少の理由でございますけれども、調定額の減額が4億5,000万円ほどなんですけれども、減少人数の306人で割りますと大体14万円くらいになるんですけれども、それに伴いまして、国県の調整交付金と補助金のほうも減るということで、それらが含まれた数字というふうに思われます。

それから、収納率なんですけれども、98.8%ということで、平成28年度も県内1位の収納率でございました。県平均としては92.24%というようなところでございます。

それから、不納欠損なんですけれども、国保税に関しては8人で88件、153万円ほどというふうなことでございます。差し押さえにつきましては、国保税だけということではございませんので、町税等一緒にとということですので、詳しい件数についてはちょっと把握できかねます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 何かわかったようなわからないような形でございますが、くどいようですが、調定額、収入額とも、ここ数年、課長は4月からの任用ということで、これまで税は分析していなかったということで、大変厳しい質問なんだろうと。ただ、毎年私がやらなくても、いわゆる税につきましては実財源というか、町民の経済動向の動きという観点から必ず出る質問なんです、これはね。したがって、私聞いているのは、いわゆる被保険者数あるいは世帯者数がいわゆる社保加入とかそういう形で減っていると、それだけによる要因なのかと。あるいは現在はどうなんですか。いわゆる損失控除、繰越控除ですね。その継続がなっている、終わっているんでしょうね、これはね。その辺の動きはどうなのか。あるいは、申告所得の減少というものが加味されておるのかどうか。そういう部分をお伺いしたかったということでもあります。

それから、不納欠損額、町税と合わせてやっておるのでわからないということでございますが、あえて申し上げさせてもらいますと、やはり、町民税務課長として税目ごとの分析ぐらいはしておいたほうがよろしいかと、今後のために。そういうふうに苦言を呈しておきたいと思えます。いいです、今わからなければ。

それから、補正でも申し上げましたが、いわゆる来年4月から健康保険の運営につきましては宮城県に移行されると。いわゆる都道府県に単位化されるんだということで、今の状況では全然わからないということで、今般の議会におきましても、いわゆる知事に対しての方針案に対する意見書という形で出す形にしておりますが、要は、果たして、移行された場合に我が町の被保険者あるいは世帯の保険税の動向がどうなるんだろうなということが一番懸念されるわけなんです。そして、財調なんかを見ますと、決算剰余金1億1,000万円、今般加えますと約4億円というふうな数字になりますよね。そういうものを合わせて、果たして、例えば国の助成というか、これまでの軽減措置ですか、安定基盤金、そういうものがどういうふうになるのか。そういうものが見えない状況なんです。現在の町民税務課長の知り得ている情報の中の感触という形の中で、果たして来年度の保険税というものは我が町の国保加入者に対する保険税はどのようなふうになるんだろうなと。いわゆる今の町民税務課長の思いで結構ですから、その辺だけお伺いしたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 国保加入者の年齢を見てみますと、平均年齢が50.7歳なんですけれども、65歳を境に急激に高くなっているということで、退職者が国保加入するというのが主な原因というふうに考えてございます。

65歳以上75歳未満の高齢者ですが、2,027人のうち国保の被保険者が1,559人ということで76.9%が国保加入しているというような状況でございますので、そういった形で所得も低くなっているのかなというふうに感じております。

それから、来年度の保険料なんですけれども、ちょっと今まだ正確な数字はわからないんですけれども、震災以降ずっと据え置き税率でございましたので、上がることは十分予想されるということでございますが、激変緩和措置等もございますので、それらの国県の助成をいただきながら、なるべく低く抑えた形で持っていきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 60歳以上のいわゆる退職者が増嵩傾向にあるんだと。さらには、したがって所得も減少傾向にあるんだという結果なんだと。わかりました。

それから、いわゆる今後の国保の運営というか、今後の保険税の動向ということでございますが、現在のところでは、全く宮城県につきましては、何か岩手県のほうではもう試算をしたと、一定程度。例えば大船渡、釜石では4割超とか、そういうふうな情報が出ておりますよ

ね。宮城県では全然出していないんですよね。ですから、早くやればいいというものでもないですけども、いわゆるくどいようですが、住民はその移行すら恐らくよくわかっていないとか、そういう状況下にあると思うんです。

そこで、いわゆる結果として、こういう形になったから税が上がるんですとはなかなか町民も納得しないだろうと。したがって、早いうちにこういう状況になりますよという、もし状況がわかり次第なんですけど、そういうものを情報提供していくということが必要なのではなかろうかというふうに思いますので、町民税務課長、そこら辺を肝に銘じて、今後一生懸命努力をしていただきたいなという思いでございます。

以上で終わります。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 制度が改正されるという部分につきましては、広報等でお知らせしていきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第3号平成28年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成28年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 認定第3号平成28年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

初めに、決算の全容について申し上げます。

決算書の239ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございます。

平成28年度は、歳入総額 1 億3,455万8,963円、歳出総額 1 億3,202万4,114円、歳入歳出差引額253万4,849円で決算いたしました。

平成29年度への繰越財源はございませんので、実質収支も同額の黒字で決算いたしております。

決算書の229ページにお戻りください。

歳入の各款ごとの収入済額、支出済額の構成比並びに対前年度比較等について申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料、構成比62.3%、対前年△1.0%、1.0%減です。

2 款使用料及び手数料、構成比0.0%、対前年プラス2.7%。

3 款繰入金、構成比33.8%、対前年△0.9%。

4 款繰越金、構成比3.4%、対前年プラス7.3%。

5 款諸収入、構成比0.5%、対前年プラス208.9%。

歳入合計、構成比100.0%、対前年△0.4%でございます。

調定額の合計 1 億3,465万963円に対する収入済額合計が 1 億3,455万8,963円でございますので、全体の収納率は99.9%でありました。

以上が歳入の説明でございます。

歳出は町民税務課長がご説明いたします。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） それでは、歳出の詳細説明をさせていただきます。

237、238ページをお開きいただきたいと思います。

1 款19節負担金補助ですが、後期高齢者広域連合納付金でございまして、歳入における保険料と一般会計から繰り入れいたしました県及び町の負担分の保険基盤安定繰入金を合わせて広域連合への納付金とするものであります。

2 款諸支出金は、保険料の還付金と過年度の事務費等の精算による一般会計への戻し分となっております。被保険者の動向、保険料の賦課状況等につきましては、附表の195ページ、196ページをご参照願いたいと思います。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく願います。

○委員長（後藤清喜君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましてはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、ページ数というよりも、この会計は広域連合のほうに、トンネルのように入ってきたものを入れてやる事業なんですけれども、そこで、75歳からこの後期高齢の医療費がなっているわけなんですけれども、今、死因って、入院した場合、多くの患者さんに死因のもととなる誤嚥性肺炎が多く発症しております。そこで、そういうことを事業として、広域連合のほうでは補助申請、手挙げしていただければメニューをできるというようなこともお話ししておりますので、その辺、町として受け入れて、啓発なりメニューの、誤嚥性肺炎を抑制するための何か手だてを考えることができるかどうか、お伺いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） ちょっとそんなに詳しく存じ上げませんので、広域連合のほうと相談しながら事業を進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ぜひこれは老人の方々にとって大切なことですので、メニュー、受け入れて、町民のためにやっていただきたいと希望するものです。

以上、終わります。

○委員長（後藤清喜君） ほかに質疑ございませんか。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 ちょっと確認ですけれども、収入未済額が9万2,000円とありまして、平成27年度で1万8,500円、平成28年度は7万3,500円となっておりますが、このなっている事情についてお伺いします。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 保険料の未納額ということでご理解いただきたいと思いますが、これも。

○委員長（後藤清喜君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 ですから、その未納になっている事情をお聞かせください。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 普通徴収の方だと思うんですけれども、資力がない方というふうに理解しております。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第4号平成28年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成28年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 認定第4号平成28年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

初めに、決算の全容についてご確認をいただきます。

決算書の274ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございます。

平成28年度は、歳入総額16億5,957万7,707円、歳出総額15億3,068万7,744円、歳入歳出差引額1億2,888万9,963円で決算いたしました。

平成29年度への繰越財源はございませんので、実質収支も同額の黒字で決算いたしました。

決算書の240ページへお戻りください。

歳入の各款ごとの収入済額、支出済額の構成比並びに対前年度比較等について申し上げます。

1 款保険料、構成比19.4%、対前年△1.3%。

2 款使用料及び手数料、構成比0.0%、対前年プラス11.5%。

3 款国庫支出金、構成比24.0%。対前年プラス1.4%。

4 款支払基金交付金、構成比23.7%、対前年△5.1%。

5 款県支出金、構成比13.3%、対前年△4.1%。

6 款財産収入、構成比0.0%、対前年△91.5%。

7 款繰入金、構成比13.2%、対前年△10.0%。

8 款繰越金、構成比6.4%、対前年プラス131.3%。

9 款諸収入、構成比0.0%、対前年△97.7%。

歳入合計、構成比100.0%、対前年プラス0.2%でございます。

調定額合計16億6,033万4,948円に対する収入済額合計が16億5,957万7,707円でございますので、全体の収納率は99.95%、ほぼ100%で決算いたしております。

以上が歳入の説明でございます。

歳出は保健福祉課長がご説明いたします。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、認定第4号介護保険特別会計の歳出の部分について説明を申し上げます。

256ページ、257ページをごらんになってください。

なお、決算附表は197ページから205ページでございますので、あわせてごらんになっていただければと思います。

まずもって、1款総務費でございます。総務費の支出済額につきましては2,241万4,000円余りということで、予算の執行率は90.6%、前年度との比較ではマイナス1.2%ということですので、ほぼ前年同様の決算となっております。このうち、1目一般管理費につきましては、職員人件費、それから事務的経費の決算ということでございます。2項徴収費につきましては、介護保険料の納入に関する通知、督促事務の経費ということでございます。その下の3項介護認定事業費に関しましては、介護認定審査会に要した経費でございます。

続いて、次のページ、258、259ページをごらんになっていただきたいと思います。

2款保険給付費でございます。支出済額が13億7,000万円余りということで、予算の執行率につきましては94.2%、前年度との比較で6.2%のマイナスということになってございます。

介護保険の各サービス給付につきましては、決算附表199、200ページに前年比の表を載せてございます。ほぼ全てのサービスが前年比マイナスといった状況でございます。

また、平成28年度の各サービスの詳細につきましては、201、202ページに記載してございますので、ごらんになっていただきたいと思います。

続きまして、264ページ、265ページまで飛んでいただきたいと思います。

こちら、3款地域支援事業費でございます。地域支援事業費につきましては、ここは介護予防の事業というふうに考えていただければと思います。決算額では6,108万円ほどの支出でございまして、予算の執行率は89.2%、前年比で25.8%の増となっております。増額の理由につきましては、新規の事業でありますとか総合事業が開始されたことによるものでございます。

目ごとに説明をまいります。

1目介護予防生活支援サービス費につきましては、まさしくその総合事業に当たる部分でございまして、平成27年度までは支出がございませんので、この部分は935万円ほど新しい事業

ということで考えていただければと思います。2目介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、生活支援サービスのニーズ調査を行いました。この費用が主なるものでございます。

続いて、次のページでございます。

2項一般介護予防事業費1目一般介護予防事業費につきましては、介護予防に係ります職員の人件費、それから、介護予防事業に要した経費ということで、前年度が1,740万円ほど、今年度が1,627万円ということで、若干減額しておりますが、ほぼ昨年と同程度の事業を実施したところでございます。

続いて、3項包括的支援事業任意事業費でございます。こちらにつきましても目ごとに説明をまいります。

1目包括的ケアマネジメント事業費につきましては、職員の人件費及び相談業務等に要した費用でございます。前年比50万円ぐらいの増ということでございますので、ほぼほぼ前年並みの支出でございます。

続きまして、268、269ページ、2目任意事業費でございます。任意事業費の主な支出は、家族介護用品支給事業ということで、紙おむつの支給、それから成年後見人利用制度の給付ということで、平成27年度までは一般会計で支出しておりましたものを、平成28年度からこちらのほうに予算を組み替えたものでございます。

3目在宅医療介護連携推進事業費でございますが、こちらの主な支出につきましては、パンフレットの印刷といった経費でございます。

4目生活支援体制整備事業費につきましては、こちらの支出の主なものは生活コーディネーターの委託料ということで、昨年7月から事業委託をして実施しております。経費については、当然に9カ月分の経費ということになります。

5目認知症総合支援事業費につきましては、こちらにも認知症対策に要する費用ということで、一番大きなものは、認知症の皆さんに広く知っていただくといったパンフレットを作成したものでございます。

続きまして、4款基金積立金につきましては、決算剰余金から4,000万円を基金に積み立てたものでございます。

5款諸支出金につきましては、最初に保険料の還付金として88万円ほどの支出、それから2目償還金につきましては、毎年度給付費等に係る精算を行いますので、国県、それから支払基金に対する償還金ということでございます。

続いて次のページ、3項繰出金1目一般会計繰出金につきましても、平成27年度の精算をして平成28年度に一般会計に繰り戻しをするといった状況でございます。

以上が細部説明となります。

なお、補正予算でも申し上げましたとおり、平成29年度において剰余金のうち6,000万円を積み立てることができますので、基金の保有額が1億2,600万円ほどとなりまして、ほぼ安定的に運営できるような財政状況に戻りつつあるといった現状でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

○委員長（後藤清喜君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましてはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。先ほどと同じなんですけれども、附表の197ページになりますけれども、介護保険料の未済額が大幅にふえているようですけれども、今後の見通しと対策をお伺いします。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 介護保険料の収納率につきましては、今年度について平成28年度は99.75%、それから滞繰分で92.54%、全体でも99.75%ということで、比較的99%台をこのように保っておりますので、特に当課といたしましても、町民税務課さんに頑張っていたいただいてこのような収納率を上げていただいておりますので、今後これが著しく悪化するといったような状況も余り考えられない。今後も徴収に当課も協力しながら力を入れていきたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 そうしますと、平成27年度から平成28年度にかけてふえた分というのは、それほど問題ではないという捉え方でしょうか。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 昨年の決算附表をごらんになっていただきますと、未収入額については現年分で64万9,000円ほどです。今年度、現年分で79万円と、ちょっと15万円ほどの増ということですが、率では0.05ポイントぐらいでございます。この水準の収納率を保っているというふうに我々は理解をしているところでございます。

○委員長（後藤清喜君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 多分、納められないという方にいろいろな事情があると思いますけれども、その辺の対応はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 197ページの平成27年度以前というところでごらんになっていただきたいと思うんですけども、滞繰の分についても調定額68万円に対して収入62万9,000円、先ほど申しあげました収納率92.54%ということでございます。ちょっと年度がおくれて納めていただいて、実際の未納額、不納欠損については、この欠損した3万750円と、未済の1万9,991円ということで、それぞれ1名の方ということでありますので、かなり良好な数字であろうと私どもは捉えております。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 では、私は269ページ、認知症の総合支援事業の中で、いろいろ認知症については総合的に大分努力の跡が見られて評価いたします。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指してとあります。この中でいろいろこれから見えてくるものも努力の跡が見られますけれども、認知症に突然なるのではなくて、徐々に認知症になって発症していくわけですけれども、家族でも気づかないで、ましてや年齢的なものもありますので、加齢によるものか認知症によるものかというものは家族でもわからないです。そこはやはりプロの人たちが入って行って、そしてかかわることによってそれが見えてくるという認知症だと私は捉えております。

ですから、個人に寄り添って生きるということが非常に大事でございますので、地区のコミュニティづくりに努力されて、今後ともこれを減らしていく。ふやさないで減らしていくという考えでないといけないのかなと思いますけれども、今後、これをどのように地域に根差していくのか、お考えをお聞かせください。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 認知症の対策につきましては、平成28年度に急に取り組んだ事業ではございませんので、その辺はご理解をいただいていると思います。

決算附表の204ページに認知症の総合支援事業といった中身を記載してございます。それから、パンフレットにつきましても毎戸配布する分と、ただ毎戸に配布してもなかなか読んでいただけないといった事情もありますので、介護予防教室でありますとか、それから認知症のサポーター養成講座といったときに、こういったパンフレットを配りながら内容を説明しているといったことを進めてございますし、そういった認知症サポーターが中心になって、

また地域で活動を展開していただくと、そういった事業も力を入れておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 パンフレットを渡しただけで、やはりご答弁のように、わからないんです。問題は加齢なのか認知症なのかというのは、認知症も10年かかって出てきたりということですので、もしかしたら私もその要因があるかもしれない。（「あるある」の声あり）あるあるって言っていますけれども、あるんです。5年後、10年後に発症してくるかもしれないんです。それは、やはりしょっちゅうかかわっていくことで専門医の人たちは見抜くことができますので、町民に寄り添うということが大事ですので、そこに力を注いでいただければ大変ありがたいと思います。

以上、終わります。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 今後においても、保健指導を中心にそのような事業を展開してまいりたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第5号平成28年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成28年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 認定第5号平成28年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

初めに決算の全容についてご確認いただきたいと思います。

決算書の285ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございます。

平成28年度は、歳入総額3,417万829円、歳出総額3,012万2,703円、歳入歳出差引額404万8,126円で決算いたしました。

平成29年度への繰越財源はございませんので、実質収支額も同額の黒字で決算いたしております。

決算書の275ページへお戻りください。

歳入の各款ごとの収入済額、支出済額の構成比並びに対前年度比較等について申し上げます。

1 款使用料及び手数料、構成比29.5%、対前年プラス19.6%。

2 款県支出金、構成比0.2%、対前年0.0%、同額でございます。

3 款繰入金、構成比52.7%。対前年プラス26.5%。

4 款繰越金、構成比16.0%、対前年プラス120.1%。

5 款諸収入、構成比1.6%、対前年プラス6.9%。

歳入合計、構成比100.0%、対前年プラス32.8%でございます。

調定額イコール収納済額でございますので、収納率は100%でございます。

以上が歳入の説明でございます。

歳出は農林水産課長がご説明いたします。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 続きまして、歳出の細部説明をさせていただきます。

281ページからとなります。

全体の歳出額は283、284ページに記載してございますが、歳出総額約3,012万3,000円となり、平成27年度決算と対比しますとプラス48.6%となっております。予算に対する全体の執行率は86.6%となっております。

歳出額が増加した要因につきましては、これまでの仮設市場から平成28年6月に新しい市場が完成し運営したことから、備品購入あるいは維持管理費等が増加したことが主な要因でございます。

1 款市場事業費につきましては、主に市場の維持管理に係る所要の経費を支出しております。全体的に不用額が多くなってございますが、年度途中あるいはまだ1年間通していない新しい市場での運営ということで、予算見積もりに少し急を要したというような状況でございます。

2 款公債費につきましては、旧市場の建設に係る起債の元利償還金を支出してございます。

なお、この償還につきましては、平成32年度までというふうになってございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○委員長（後藤清喜君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

それでは、質疑に入ります。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。

282ページ、今、課長より不用額の件で説明ありましたが、6月からの開設ということで、多目に見積もったということなのですが、ただ、不用額の額自体が需用費で約65%、そして委託料のほうで68%ぐらいが不用額だったものですから、これは運営努力によるところもあるのか、それともどういった要因があるのか、もう少し詳しく伺いたいと思います。

あともう1点は、附表206ページ。皆さんご存じのとおり、高度衛生管理型ということで、水産物の価値を高めるといふ、そういう附表のあれがありました。それで、基幹産業の発展を後押しということなんですけれども、1年目ということで、即効果というんですか、水揚げの金額に反映されたのかどうか、その点、伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） まず、不用額の関係でございますが、先ほど申し上げましたとおり、経営の努力というよりは、見込んでいたよりは光熱水費等が思ったほどかからなかったという結果でございます。

それと、委託料につきましては、機器類の中ではスラリーアイスの機械、それと排水処理機械を、当初は保守点検費を見込んでおったわけなんですけど、設置して1年ということで、保証対応でそこは対応していただいたということから、大きな不用額になったものでございます。

それと、高度衛生管理型の市場を運営して、水揚げに反映されたのかというご質問でございますが、あくまでも高度衛生管理型の部分は品質管理の部分でございまして、水揚げそのものをふやすための施策ではございません。品質管理を高めて、付加価値をつけて出荷をするという目的でございますので、全体的には平成27年度よりは水揚げ量は伸びてはおりますが、その影響ということではございません。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 不用額については、委託料のほうも保証対応だったということで、これぐらいの減額になったのはわかりました。

あと高度衛生管理なんですけれども、今、課長、水揚げをふやすという、そういう答弁あったんですけれども、量的なあれじゃなくて価格的というか、金額的な面での水揚げの答弁だったのか、再度確認というか、実際1年目ということで、即水揚げ金額に反映と、こういうことを言うと、買うほうも高く買わされたと思うんじゃないかと思しますので、それで、長い目というか、当町はブランド化ということで進めているので、そういった点の一環にもなるのかと思えますけれども。

そこで、ASC、FSC、どっちだっけ、ASCとか、こういったやつはある程度なるんでしょうけれども、売るほうは、ある程度こういった市場の管理とか、そういった認定とかのあれをアピールしているのかどうか、はけるほうなんですけれども、その点、伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 水揚げ自体につきましては、附表にありますとおり、前年度対比では大幅に減少してございます。

ただ、それぞれの品目におきまして、品薄感といいますか、そういったもので一つ一つの単価が非常に高くなっているという状況で全体的には市場での水揚げ金額の底上げを図っているという状況です。

これが高度衛生管理型という部分での価格が上がっているということではございませんで、そういった背景から一つ一つの価格が高くなっているという状況下にあります。

それと、ASC等の売り込みのお話ですか。ASCとFSCもそうなんですけど、一定の売り込みをしつつやっちはいるものの、ASCの効果、FSCの効果という部分は、そもそも価格に反映するものではないと私は思っています。ただ、努力の部分がいかに報われるかというのは、漁業者にとっては必然的に単価が上がれば良いというふうに判断はされるわけでございますが、それは一朝一夕でなされるものではなくて、流通あるいは売る側のほうの意識改革がしっかりなされて、日本全体がそういった意識のもとで取り組みをすれば、必ず価値は出てくるものというふうに思っております。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 大体わかりました。

そこで、ただいま一つ一つの単価が高くなっているという答弁がありましたので、最後に1点伺いたいのは、附表にあるように、主な水揚げ魚種という中にタコがあるんですけれども、タコといえば、今週末、タコまつりということで、今朝あたりチラシが入りました。

そこで、平成28年度はタコが数量的には4位、金額的にも4位なんですけれども、ことしのまだこれから、マダコ等はあれなんだろうけれども、ことしあたりの状況というか見通し、おわかりでしたら最後に伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 今年度のタコの状況ということでございますが、まだしっかり集計をしたものを持ってございませんが、カゴ漁、ミズタコ漁については7月の前半のときには、平成28年度と比べますと若干、金額しか頭に入っていないんですが、やや上向き加減という状況ではなっております。

ただ、8月になりまして、ちょっと天候等が不順の関係もあって、その部分がまだ資料として出ておりませんが、ほぼ前年度並みといったような状況かというふうにつかんでおります。

ただ、これから寒いシーズンになりますとマダコのシーズンもやってきますので、そのほうの状況については、今後、推移を確認していきたいというふうに思っています。

○委員長（後藤清喜君） ほかにありませんか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 1つ、一般質問でも聞いておりますので、簡単に町長から考え方をお聞きしたいと思いますが、一般質問の中では、今後の運営主体に疑問視されている、そういう声が出てきているというようなことで質問したところ、それは聞いていると、耳にしたというようなところで終わっていますので、大分、今後の運営について、近い将来、困難になるんじゃないかというような、そういう声も出てきているんですよ。

それで、今後の運営内容についての見直しというようなことをどのように考えているのかなと。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は、この間、一般質問をいただきまして、運営形態をどうするんだというご質問をいただきまして、県漁連の職員の方と意見交換をさせていただきまして、他の市場の運営状況等、それから、今のうちの町の運営状況等含めて、いろいろご意見を頂戴させていただきまして、考え方としてさまざまあるなというふうな思いがあります。

ただ、今の段階でこうしようということではなくて、この間もお話しさせていただいたように、漁協のほうともその辺は連携を密にして相談をいろいろ交わしながらやっていくというのが一番だろうと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 今、スタートして1年過ぎたばかりですから、これからの運営状況をよく注視

しながら、やはり将来に向けての運営方法というものを考えるべきだなど。

それで、厄介なのが、結局、本所と支所というような関係の中で懸念される部分といますか、町が税金、補助でも何でも投入したものがストレートに支所においてきているのかと。これは必ずしもそうではないのかというふうな、いろいろな考え方、捉え方があるようでありますので、その辺あたりを今後は、やはりよく精査しながらやるべきなんだろうなど、そう思います。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時09分 開議

○委員長（後藤清喜君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第6号平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 認定第6号平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

改めて、決算の全容についてご確認をいただきたいと思います。

決算書の294ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございます。

平成28年度は、歳入総額3,392万2,641円、歳出総額2,572万8,807円、歳入歳出差引額819万

3,834円で決算いたしました。

そのうち、平成29年度への明許繰越事業の繰越財源として350万8,000円を繰り越しいたしましたので、差し引いた実質収支の額は468万5,834円となりまして、実質収支も黒字決算となりました。

では、決算書の286ページ、歳入の部分でございます。お戻りください。

歳入の各款ごとの収入済額並びに収入済額の構成並びに対前年度比較等について申し上げます。

1 款使用料及び手数料、構成比6.3%、対前年△3.8%。

2 款財産収入、構成比0.0%、対前年プラス7.6%。

3 款繰入金、構成比67.3%。対前年△14.0%。

4 款繰越金、構成比26.4%、対前年プラス789.9%。

5 款諸収入、構成比0.0%、対前年△91.9%。

歳入合計、構成比100.0%、対前年プラス13.9%でございます。

調定額3,397万6,341円に対する収納済額3,392万2,641円でございますので、収納率は99.84%、ほぼ100%でございます。

以上が歳入の説明でございます。

歳出につきましては、上下水道事業所長がご説明いたします。

○委員長（後藤清喜君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 続きまして、歳出の細部説明をさせていただきます。

事項別明細書にて説明いたしますので、決算書292、293ページをお開き願います。

最初に、1 款 1 項 1 目漁業集落排水施設管理費ですが、波伝谷処理区を廃止したことに伴いまして、現在は袖浜浄化センターのみの稼働で、主にその維持管理に要した費用として、需用費、役務費、委託料を支出してございます。決算額は1,589万7,979円でございます。予算に対する執行率は66.7%と低くなってございますが、13節委託料におきまして、袖浜処理区内管路移設設計委託料につきまして繰越明許費として350万8,000円を平成29年度へ繰り越したことが主な要因でございます。

次に、2 款 1 項公債費ですが、地方債の元金利子として982万7,730円を支出してございます。前年度と同額でございます。歳出合計は2,572万8,807円となっておりまして、平成27年度と対比しますと、金額にして409万円ほど、率にして23.6%の増となっております。

以上、歳出の細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましてはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 歳入のほうで1点だけ伺いいたします。

291ページ、収入未済額5万3,700円、これは去年の未収の分ですけれども、そのほかに平成26年度分が2万5,300円、平成27年度分が1,290円とあります。平成27年度分の1,290円が納入になっていますけれども、平成26年の2万5,340円の分が滞納となっております。この要因となるのはなぜだったのか。戸数とすれば38戸と少ない件数でございます。少ない件数の中で平成26年度分を残したということは、納付書だけ、督促だけ出しているのか。その方に行ってお話しして、なぜ残ったのかということの原因を確認しているかどうか伺いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） お答えをいたします。

まず、平成26年度の2万5,340円につきましては、次年度の平成27年度におきまして収納になってございます。それで、平成27年度の1,290円につきましては平成28年度に収納になっているということでございますけれども、使用料の収納につきましては、水道料金とあわせて納入いただいております。未納になりました方につきましては、5月に納入済みになってはいますけれども、一旦水道会計のほうに収納になって、翌月に漁集会計のほうに振り込むことになってございますので、その分が未収という形で残っているような状況でございます。

平成28年度の5万3,700円につきましても、もう既に納入済みになってございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、1回に入るというわけではなく、一旦水道に入って、それから漁集のほうに入るという、その期間があるということで、了解いたしました。高い収納率でした。ご苦労さまでした。

以上、終わります。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 8番です。漁業集落排水事業特別会計でございますが、従前は波伝谷地区と袖浜地区という2つの地区が漁業集落排水事業対象になっておったと。それで、震災によりまして、波伝谷地区は壊滅して廃止になっておると。したがって、今後は袖浜地区だけの集落

排水事業ということになるんだろうというふうに。そして、今後恐らく、これがさらに拡大するという感じもないんだろうと私は思うわけでございます。

そこで、いわゆる現在、特別会計措置をしておるようでございますが、これは一般会計に組み入れて、いわゆる一般会計の中で処理したらいかなものかなと私は思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（後藤清喜君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 委員おっしゃるとおり、以前は波伝谷も含めた袖浜ということで、この倍ぐらいの件数で運用していたところでございますけれども、現在は三十四、五件の使用者数でございます。委員おっしゃるとおり、一般会計に含めてみてはどうかということでございますけれども、特定の目的を持った事業につきましては、特別会計で行うということで定められてございますので、もしできるのであれば公共下水と合わせた会計の一本化というの、今後検討していくことになろうかと思えます。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 ただいま課長、特別な事業だというふうな表現ですが、こういうふうな形になりますと、特別な事業ではなくて、いわゆる袖浜地区の38戸のいわゆる排水事業だということですから、一般会計かあるいは上下水道の事業になるかわかりませんが、いわゆる整理するわけでもないですけれどもわかりやすくというか、そのためには、やはりそういうふうな集約も検討するといった方向がよろしいのではなかろうかと思えます。今後検討していただきたいなと思っております。

以上、終わります。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第7号平成28年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

を議題といたします。

平成28年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 認定第7号平成28年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

初めに、改めて決算の全容についてご確認いただければと思います。

決算書の309ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございます。

平成28年度は、歳入総額3億4,112万87円、歳出総額3億2,314万1,178円、歳入歳出差引額1,797万8,909円で決算いたしました。

そのうち平成29年度への明許繰越事業の繰越財源として1,000万円を繰り越いたしましたので、差し引いた実質収支の額は797万8,909円となりまして、実質収支も黒字決算となりました。

では、決算書の295ページへお戻りください。

歳入の部分になります。

歳入の各款ごとの収入済額の構成比並びに対前年度比較等について申し上げます。

1 款分担金及び負担金、構成比2.0%、対前年プラス126.7%。

2 款使用料及び手数料、構成比3.5%、対前年プラス25.1%。

3 款国庫支出金、構成比44.0%、対前年△49.9%。

4 款財産収入、構成比0.0%、対前年プラス90.7%。

5 款繰入金、構成比44.2%、対前年△16.6%。

6 款繰越金、構成比6.3%、対前年プラス76.4%。

7 款諸収入、構成比0.0%、対前年△88.5%。

歳入合計、構成比100.0%、対前年△32.5%でございました。

なお、調定額5億9,416万7,141円に対する収納済額3億4,112万87円でございますので、収納率は57.4%でございました。

収納未済額では2億5,304万7,054円発生いたしておりますが、下水道の使用料6万6,254円を除いた国庫補助金については、平成29年度への繰り越した事業の未収入特定財源となりますことから、いわゆる純然たる未済額は下水道の使用料のみとなります。

以上が歳入の説明でございます。

歳出につきましては上下水道事業所長がご説明いたします。

○委員長（後藤清喜君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 続きまして、歳出の細部説明をさせていただきます。

事項別明細書にて説明いたしますので、303ページ、304ページをお開き願います。

初めに、1款1項1目下水道総務管理費でございますが、主に人件費や事務的経費を支出しております。予算に対する執行率は80%となっております。平成27年度と対比しますと、220万円ほどの減となっております。使用料収入が減ったことから、届け出によりまして平成28年度から消費税納入が免除されたことによるものが主な減額要因でございます。

次に、305ページ、306ページをお開き願います。

2款1項1目特定環境保全公共下水道施設管理費でございますが、伊里前処理区の管路施設の維持管理に要する経費を支出しております。予算に対する執行率は81.6%となっております。13節委託料では、汚泥引き抜き業務ほか長寿命化変更計画書作成業務などを委託いたしました。

3款1項1目特環公共下水道施設災害復旧費は、伊里前処理区の災害復旧事業に係る経費でございます。予算に対する執行率は30.1%となっております。執行率が低いのは、伊里前地区下水道整備に伴い、伊里前市街地国道整備との調整に時間を要したことから2億6,200万円ほど繰り越したことによるものでございます。

次に、下段から次のページになりますが、4款公債費につきましては、地方債の元金、利子償還金でございます。前年度と同額となっております。

以上、歳出合計が3億2,314万1,178円となっており、平成27年度と対比しますと、約1億6,240万円、約33%の減となっております。減額の主な要因は、災害復旧工事の減少によるものでございます。

以上、歳出の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（後藤清喜君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

それでは質疑に入ります。ございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第8号平成28年度南三陸町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

平成28年度南三陸町水道事業会計決算の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、平成28年度水道事業会計決算の細部説明をさせていただきます。

決算書は310ページ、311ページをお開き願います。

収益的収入及び支出のうち、収入でございますが、水道事業収益が5億5,150万6,001円の決算となっております。平成27年度と比較しまして約8,600万円、18%の増となっております。

第1項営業収益におきましては、水道料金収入が平成27年度に比べ約500万円の増となったことと、第2項営業外収益におきまして、減価償却に係る補助金相当額収益の長期前受金1億2,000万円の増などが増額の要因でございます。

次に支出でございますが、水道事業費用が5億697万1,339円の決算となっております。平成27年度と比較しまして約9,520万円、23.1%の増となっております。

第1項営業費用には、主に配水、給水に係る費用や人件費、減価償却費の費用でございますが、平成27年度に比べ約8,745万円、25.7%の増となっております。減価償却費の増が主な要因でございます。

第2項営業外費用は、企業債等の借入利息、給水装置工事費補助の支出となっております。

参考までに、水道料金収入だけを震災前の平成21年度決算と比較しますと、金額で約87.7%まで回復をできてございます。

収益的収支に係る前年度対比は325ページ、収益的費用につきましては328ページ以降に記載してございますので、お目通しいただければと思います。

次に312ページ、313ページをお開き願います。

資本的収入及び支出でございます。

まず初めに、収入でございますが、水道資本的収入決算が14億7,158万5,468円となっております。前年度と比較して約18.2%減の決算額となっております。

次に支出でございますが、水道資本的支出の決算額が16億8,425万5,739円の決算となっております。前年度と比較して14.3%の減となっております。

なお、建設改良工事の概要につきましては、附属資料323、324ページに記載してございますので、ご確認をお願いいたします。

以上が平成28年度の決算の状況でございますが、水道事業会計の決算規模としましては、震災前、平成22年度対比では3.3倍となっております。

次に、財務諸表についてご説明いたします。315ページをお開き願います。

損益計算書でございます。

この計算書は、平成28年度中の経営成績を示すためのものがございます。

営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は△8,291万6,232円のマイナスとなりました。マイナスの主な要因は、減価償却費の増などが主なものでございます。

営業外収益、費用を含めた最終的な経常利益は4,110万774円となりました。特別利益、損失もないことから、この金額が平成28年度の純利益となります。その結果、繰越欠損金は当該純利益をもって充てることとされておりますので、平成23年度末で最大約2億7,600万円ございました欠損金は、平成28年度末現在で9,593万2,624円に減少をいたしてございます。

次に316、317ページの剰余金計算書でございますが、この計算書は、資本金、利益剰余金が年度中にどのように増減したかの内容を示すものでございます。下段には欠損金の処理計算書が載っております。

次に318ページ、319ページをお開き願います。

貸借対照表でございます。

この表は財政状況を表すもので、平成28年度末時点において保有する全ての資産、負債及び資本を総括的にあらわしております。

資産といたしましては、固定資産が87億8,270万円、流動資産が国庫補助金などのその他未収金11億2,700万円を含む11億3,500万円で、318ページ下段に記載のとおり、資産合計は99億2,335万6,014円となっております。災害復旧事業に伴い、特に固定資産を中心に、平成27年度末と対比しますと17億7,300万円ほど増加をしてございます。

次に負債でございますが、企業債等の固定負債、未払金等の流動負債等を合わせますと49億1,166万1,518円で、資本金、剰余金を合わせた資本の合計50億1,169万4,496円と合わせますと、負債資本の合計額が99億2,335万6,014円となり、資産と一致するものでございます。

次に320ページをお開き願います。

キャッシュフロー計算書でございます。

この計算書は、平成28年度中の現金の流れ、状況をそれぞれの活動区分ごとに表示したものでございます。下段のほうをご確認いただきますと、平成28年度中には現金が2億4,997万円ほど減少し、最下段のとおり497万5,846円の残高となりました。

322ページ以降には決算附属資料として事業報告書のほか各種明細書等を記載してございますので、お目通し願いたいと思います。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（後藤清喜君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

それでは質疑に入ります。ございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第9号平成28年度南三陸町病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

平成28年度南三陸町病院事業会計決算の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） それでは、認定第9号平成28年度南三陸町病院事業会計の細部説明をさせていただきます。

資料の説明に入る前に、各種支援を頂戴してございますので、その内容からまず初めに報告をさせていただきます。

南三陸病院は、平成27年12月14日に開院し、平成28年4月から前年度より27名多い109名の職員体制でフル稼働を初めました。宮城県医療人材対策室からドクターバンク医師として内科医1名、整形外科1名の派遣を頂戴し、現在も勤務されておるところでございます。

また、東北大学病院からはクリニカルフェローとして内科の医師2名の派遣を受けながら、全ての外来診療科の診療に対する医師の派遣もいただいております。また、土日、祝日、年末年始の日当直に加えまして、毎月15日程度の当直の支援も賜

っておるところでございます。

大腸がんの2次検診では、東北大学消化器内科の支援によりまして、平成28年9月、10月に検査を実施していただいたところであります。東北大学消化器内科のじきじきの診察ということもありまして、83名ほどの全ての方が2次検査を当院で受けられたような状況でございます。

透析治療におきましては、東北大学の血液浄化療法科のM医師と南方サングリニックのM医師により、透析治療開始以来、継続して総合的なデータの管理を行っていただきながら、かつ東北大学の透析医師には、毎月2回、土曜日の透析の治療に従事していただいておりますという、多くの皆様のご支援を賜っておりますという内容から、まずご報告申し上げたいと思えます。

それでは、339ページ、340ページをお開きください。

3条予算に係る(1)収益的収入及び支出につきまして、税込みで記入をしておるところでございます。収入における仮受消費税と地方消費税の合算額390万円、支出における仮払消費税及び地方消費税の合算額3,540万円、これを相殺しまして、3,150万円ほどを消費税として損益計算書の営業外費用の雑支出ということで計上しておるところでございます。

次に、341ページ、342ページをお開きください。

4条予算に係る(2)資本的収入及び支出につきまして、収入の第1項出資金4,064万5,000円、一般会計からの出資金で、支出、第2項企業債償還金に充当しておるところでございます。

第2項補助金1億9,136万円は、県からの地域医療復興事業補助金として交付を受けまして、支出の第1項建設改良費の医師官舎10世帯分の建設費用に充当しておるところでございます。

収入支出の第3項積立金は、医学生等就学資金貸付金の利息計上であります。年度中の貸付者は、医師3名、それから看護師4名、合計7名となっております。うち、看護師1名が平成29年度に採用とされておるところでございます。

343ページをお開きください。

平成28年度南三陸町病院事業損益計算書であります。

1 医業収益、(1)入院費用6億5,200万円、(2)外来費用4億3,600万円、合計で11億3,500万円となっております。2 医業費用が合計で18億8,100万円。結果、7億4,600万円の医業損失が発生しております。3 医業外費用、(2)一般会計負担金2億5,000万円。合わせ

て6億400万円となっております。4 医業外費用で、合計で1億2,600万円となっております。結果、平成28年度2億6,800万円の経常損失が発生しております。

平成28年度の病院事業の収益合計から費用合計を引くと2億7,456万5,379円、当年度純損失となります。前年度繰越金26億5,599万4,733円に加算すると、当年度未処理欠損金は29億3,056万112円となっております。

この損益計算書には、現金の支出を伴わない項目が3項目ございます。2の医業費用、(4)減価償却費3億6,916万5,520円と3の医業外収益、(5)長期前受金戻入3億4,246万8,024円。それから、4の医業外費用、(4)長期前払勘定償却8,751万2,716円がありますが、収益と費用に区分し相殺すると1億1,421万212円となります。

実質収支は当該年度損失の2億7,456万5,379円から、現金の支出を伴わない合計金額、先ほど申し上げました1億1,421万212円を相殺いたしますと、結果的に1億6,355万167円、これが実質的なマイナスというふうなことで酌み取っていただければと思います。

平成28年度になりまして入院患者が思うように伸びない状況でありまして、4月の収支では4,600万円の赤字、入院患者が51.4でした。それから、5月では2,900万円の赤字、これで入院患者が59.9。しかしながら、6月以降になりまして、入院患者が80人台、それから月額のマイナスですけれども1,000万円というふうなことで、現在までその状態を保持しながら営業している、病院を運営しているといったところでございます。

次に344ページ、345ページをお開き願います。

平成28年度病院事業剰余金計算書でございます。

当該年度の変動分といたしまして、資本金に一般会計からの繰入金を計上して、剰余金として医学生奨学金基金に利息を計上しておるといったところでございます。

次に346、347ページをお開き願います。

平成28年度南三陸町病院事業貸借対照表でございます。

資産の部、1 固定資産55億9,500万円に流動資産3億5,200万円、合計で59億4,786万7,005円であります。

負債の部、固定資産3億800万円、流動負債1億500万円、6 繰延収益が54億1,600万円、負債合計が58億3,958万56円であります。

資本の部、7 資本金30億1,900万円、剰余金がマイナス29億200万円、資本合計が1億1,690万8,949円となっております。負債資本計は、資産総額と同額の59億4,786万7,005円となっております。

用語の説明を若干補足させていただきますけれども、固定資産の土地・建物は仮設診療所と病院等となっております。それから、投資の基金は医学生奨学金の資金でございます。

長期前払消費税、これは病院、それから医療機器取得に係る消費税を5年で償却する未償却の分でございます。

未収金は2月、3月の診療報酬、それから貯蔵品は薬というふうなことです。

それから、負債の部、流動負債と固定負債でありますけれども、企業債の区分では1年未満の借入を流動負債、それ以上のものを固定負債というふうにしてございます。

繰延収益でございますけれども、これにつきましては、補助金等で取得しました建物、機器等につきまして、この貸借対照表の負債の部、繰延収益に計上いたしまして、当該年度の減価償却分につきましては、損益計算書の営業外収益の長期前受金戻入ということで処理をしておるといったことの内容になってございます。

次に、348ページをお開きください。

平成28年度のキャッシュフロー計算でございます。

期末残高が1億6,163万9,500円というふうになってございます。

以上だけの説明では前年と対比しましてどのぐらいの患者さんの数とか診療計画というふうなものがわかりづらいので、補足の説明をさせていただきますので、352ページをお開き願いたいと思います。

この資料にはございませんけれども、厚生労働省の病院報告というところで、自治体の病床稼働率の報告のデータが出ております。これが全病棟、それから一般病棟、療養病棟というふうな順に数字をお知らせ申し上げます。

平成27年度の数字ですけれども、全病棟で72.7%、一般病棟で74.1%、療養病棟で75.1%、それと南三陸病院の平成28年度、1年後の数字でございますけれども85.7%、自治体病院から比較するとプラス13%の稼働率です。それから、一般病棟では80.9%、プラス6.8%、それから療養病棟では89.5%ということでプラス14.4%の稼働率というふうになってございます。

それでは、業務量につきまして、352ページの資料でご説明申し上げます。

まず、患者数ですけれども、平成27年度の入院患者が1万2,806人、平成28年度が2万8,139人、1万5,333人、219%の増です。それから、外来患者が平成27年度4万3,823人に対して平成28年度4万8,760人、4,937人、111%の増です。1日に換算いたしますと、入院患者が平成27年度35人に対して77.1人、42.1人の増、220.3%の増。外来が、184.1人に対しま

して200.7人、16.6人、109%の増というふうなことでございます。

入院・外来、診療科別による主なものをピックアップしてご説明申し上げます。

まず内科、平成27年度8,973人が平成28年度は2万110人、1万1,137人、224.1%の増です。整形外科は平成28年4月から赴任を頂戴しました。その関係で、手術が入院2,967人、大幅にふえてございます。外来が4,507人から7,461人、2,954人、165%にふえております。それから、産婦人科が125人から263人、138人ふえて210.4%。それから、透析が381人から3,271人、2,890人ということで、当町にお住まいで透析を希望される方は全て対応済みというふうな内容でございます。

透析医師の赴任によりまして、平成28年度は手術件数が38件でした。うち、整形の手術は30件でした。ところが、平成29年4月から9月までの間におきましては、外科で8件、それから整形外科では41件というふうなことで、月6.8件の手術も行っておるという内容でございます。

最後に、金額的なもの、353ページをご説明申し上げます。

入院患者が平成27年度は2億6,800万円の収益に対して6億5,200万円、3億6,500万円の増額となっております。227%です。外来が平成27年度3億3,900万円が4億3,600万円、9,600万円ほどふえております。128%。

医業収益では6億6,500万円から11億3,500万円、4億7,000万円増額になってございます。

医業外収益でございますけれども、県補助金、人材流出防止の補助金で毎年2億円頂戴しておりましたけれども、これが2億円減額になってございます。しかしながら、平成27年度の収益合計で13億200万円、これが平成28年度が17億4,000万円ということで4億3,000万円ふえておるといった内容でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤清喜君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入支出一括で行います。

それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 大変丁寧なご説明、ありがとうございました。

そこで、平成28年度決算の入院患者数が平均よりも多くなっている実績でございました。それで収益がだんだん伸びているということがわかりました。

そうした中で、先ほどの説明の中で、医学生、医師3名、看護師4名ということが話されましたけれども、当町にとってはこの地元の方々だと思われま。すごく、5年後、10年後に

なるかわかりませんが、大きく期待するところであります。

この方たちが毎年のように続かっていくのだろうと推察するわけですが、この人たち、町内の学生、町内からの人たちであるのか町外であるのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 町にかかわりのある方が大半でございます。

うちのほうの奨学金のPRもありまして、それで修学後は当病院で業務につきたいという高い志を持たれてから、うちの病院で手を挙げて奨学金を頂戴している方が大半でございます。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 将来的にはかなり有力視といたしますか、期待して、この病院の、この町のために働いていただけるような即戦力になるかと思っておりますので、ぜひ戻ってくるような、貸し付けするときにはぜひこの町でということをつけ加えておいていただきたいと思っております。

以上、終わります。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第10号平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてを議題といたします。

平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） それでは、認定第10号平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算書の細部説明をさせていただきます。

平成28年度の利用者は年間6,924名、対前年比279人で、月に換算しますと577回というふうになってございます。患者さん1カ月当たりの利用回数は7.4回。

地区別の内訳では、志津川地区が800名、歌津地区が129名というふうになってございます。

それでは、363ページをお開き願います。

平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計の3条予算に係る収益的収入及び支出につきまして、事業収益と事業費用を税込みで計上しております。

365ページをお開き願います。

訪問ステーション事業の損益計算書であります。

1 事業収益、3 事業外収益、5 特別利益の合計が4,578万5,308円、それから2 事業費用と4 事業外費用、6 特別損失の合計が4,297万7,784円、これを相殺しますと278万7,524円、これが当期純利益でございます。これに繰越利益剰余金を加算しますと、未処理分の利益剰余金が1,357万1,965円となっております。

1 ページめくっていただきまして、剰余金の計算書であります。

資本金と剰余金の区分ごとの処理を行い、平成28年度当年度内の純利益が278万7,524円発生し、結果、資本金合計として1,544万630円となっております。

368ページ、369ページをお開き願います。

貸借対照表でございます。

1 固定資産、2 流動資産、資産合計と3 の流動負債、それから4 の繰延収益、5 資本金、6 剰余金の合計が同額の1,757万434円となっております。

370ページをお開き願います。

キャッシュフロー計算書です。資金期末残高が892万8,332円となっております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

以上、付託されました認定第1号から認定第10号まで、認定すべきものと決しました。

特別委員会での審査結果につきましては、委員長報告を作成し、議長に対し報告をすること

といたします。

これをもって、平成28年度決算審査特別委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。

ここで委員皆様に御礼申し上げたいと思います。

4日間の決算審査、本当に皆様のご協力をもちまして無事審査を終えることができました。本当にありがとうございます。

以上をもちまして、平成28年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時00分 閉会